

七月十一日静岡、清水地方震害状況

富 樫 凱 一

昭和十年七月十一日午後五時二十五分静岡、清水兩市を

中心に強震襲來し慘禍を引起した、沼津測候所の發表に依れば震度は強震の弱で極めて局部的の地震である、震害を受けたのは大凡東は巴川西は安倍川に圍まるる、静岡、清水兩市以南の地域である。家屋の全半潰せるものは一五〇〇、に及ぶが、土木關係構造物の最も大なる被害を蒙つたのは清水港々灣設備の一部であつて道路河川方面に於ては大なる被害は無かつた。

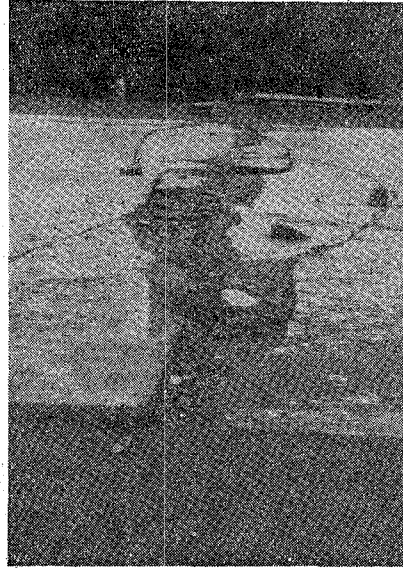
次に道路關係構造物の受けた震害に就き述べる。

一、國道關係

イ、道路。

二號國道が震害を受けたのは主に静岡清水兩市間の静岡國道と稱せられる區間である。静岡國道は幅員二十二米の垣々たる大道であるが兩市郊外區間を中央八米厚一二纏二層式のコンクリート舗装をなしてゐる、此コンクリート舗装が今回の強震に依る數箇所破壊されたのであるが、その最も大なるは静岡市曲金附近であつて國道は僅に入り込んだ谷津山の裾を切りとつて直線で延びてゐるが此切取の兩端に於て舗装が繼手の箇所破壊されてゐる、繼手は一〇米毎であるが此舗裝版一枚が押しつけられて隣接舗裝版と

の間に一方は約五種隙を生じ他方に於てその縁端を相互に約一米破壊されてゐる。道路の兩側にコンクリートの側溝があるが是も同じ箇所に於て破碎せられてゐる、(寫真第一)此様な破壊箇所が全線を通じて數箇所あつた、砂利敷



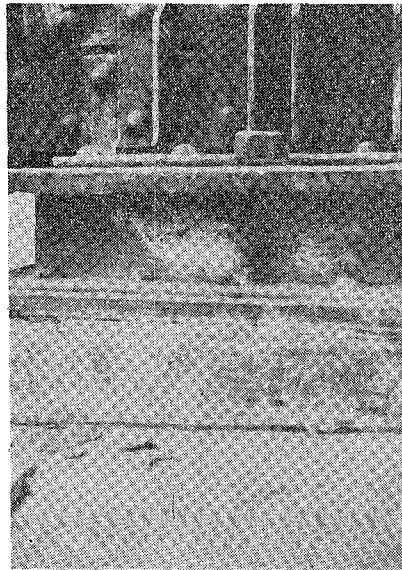
第一圖

の部分には被害は見受けられない。
 口、橋梁。

1、巴川橋

清水市内巴川に架す鐵筋コンクリート桁橋である。一體

に地盤の軟弱なる爲之までは橋臺際の盛土、橋臺翼壁等沈下してゐた如くコンクリート橋臺と翼壁との取附部分に隙を生じ護岸石張の目地の切れてゐるものがある。此度の被害の如く思はるゝものは東詰下流端に道路に平行に地割れ



第二圖

を生じその線が堤防及び翼壁に及んでゐる。桁及橋脚には被害を認めなかつた。

2、安倍川橋

大正十二年竣功のボニー型ボーストリング徑間三十五米

のもの一四連の鋼橋で橋床は鐵筋コンクリート床版に木塊鋪装をなしたものである。今回の震災に依り本橋は燈柱二本を折られ鑄鐵製の高欄を數箇所破壊されてゐる。

橋架本體に就いては橋梁全體が東に向つて押出された形になつて居り固定端沓の徑二・五耗のアンカーボルトが二―四種曲げられてゐる。自由端は沓底飯にスロツテッドホールを切りアンカーボルトでおさへてゐる構造である。

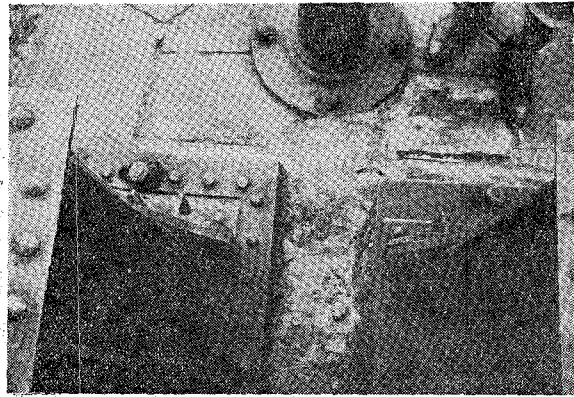


圖 三 第

が、之を床飯が二―四種移動して居る。アンカーボルトのナットの締め方のきついものは自由端に於てもボルトが五耗以上曲げられてゐる。此沓の構造及まげられた状態を寫眞第二に示す、橋梁部材の方には被害は認められなかつた。

二、縣道關係

縣道に於ける被害に崩土と地割れがある。崩土は靜岡高崎線の用宗大崩間約三軒に涉つて所々土砂が崩壊し、海岸

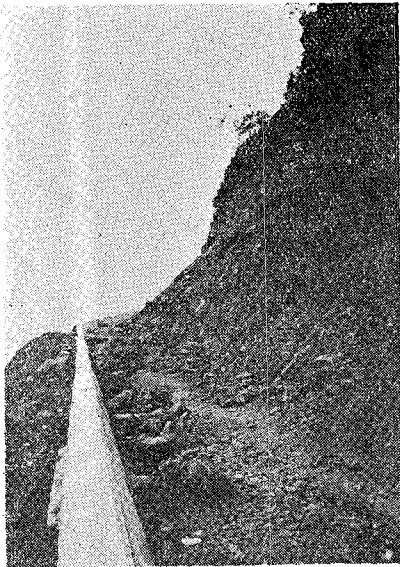


圖 四 第



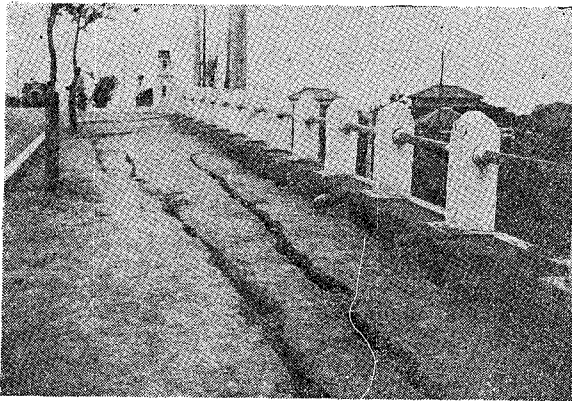
第五圖

の胸壁もその爲に破壊してゐる所がある。此縣道は海岸に沿ふ山腹を大きな切取をして縫つてゐる道路で凝灰岩質の風化する地質である。(寫眞第四)

地割れは静岡久野線及千代田久能線にあるが道路に縦の方向に一〇糎乃至二〇糎の隙のある地割れが一〇〇米程度入つてゐる。二米位の盛土の區間でコンクリートの擁壁を持つてゐるが擁壁も多少はらみ出しクラックの入つた箇所がある。(寫眞第五)

静岡清水港線の省線を跨ぐ櫻橋の附近に於ては高い盛土を練石積擁壁で築いてゐるが、此擁壁がはらみ目地に龜裂が入り擁壁際の盛土が沈下してゐる(寫眞第六)

次は静岡市内の市道にかゝつてゐる橋であるが鐵筋コンクリート單純梁二徑間のものである。此桁が桁相互間及橋



第六圖

臺胸壁と直接に接觸してゐる上に高欄が連續してコンクリートされ、てゐる爲に橋脚上で桁から高欄まで龜裂を生じ桁端に斜にヘヤクラックが入り橋臺胸壁が水平

に剪斷されてゐる。(寫真第七及第八)

以上で大體被害の模様を述べた積りであるが、之を要するに今回の地震に依つては道路關係には、左程の被害がなかつたと云ふを得る。

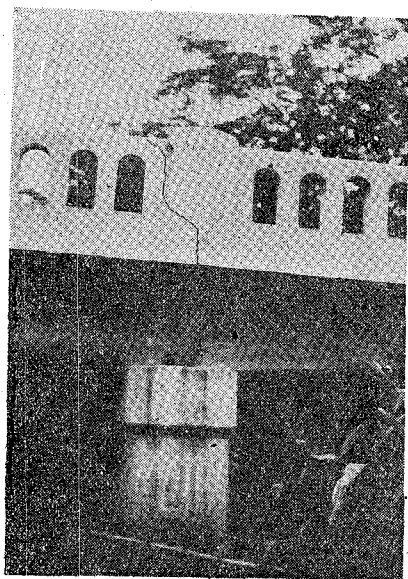


圖 七 第

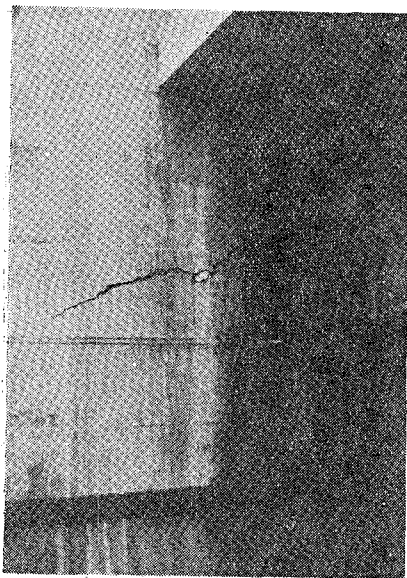


圖 八 第